



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4336 号 2018.4.23 発行

栃木) 大田原屋台まつり にぎわい最高潮

朝日新聞 2018年4月23日



伝統の大田原屋台まつりが今年も行われ、屋台が市内を巡った=2018年4月22日午前10時21分、大田原市内

江戸時代後期から続くといわれる大田原屋台まつり。栃木県大田原市の中心街で21日夜から宵まつりが始まり、呼び物の九つの町内から出ている9屋台がそろった。22日夜にはお囃子(はやし)の競演「ぶっつけ」を迎え、にぎわいは最高潮に達した。中心部の金燈籠(かなどうろう)交差点には、見事な花鳥や唐獅子など精巧な彫刻や漆塗りを施した屋台がそろう、和太鼓や笛、かねの音が響きわたった。



20年前から参加している同市小滝、障害者支援施設「那須共育学園」(菊地達美施設長)の人たちも、職員らと一緒に約40人が参加。綱を引き、町中を一緒に歩いて楽しんだ。同学園は「外に出て、いろいろな人と触れ合う機会になっている」という。この日参加したのは施設を利用する18歳から70代までの、幅広い年代の人たち。65歳の男性は「みんなと一緒に祭りに出られるのが楽しい」と笑顔をみせた。(矢鳴雄介)

パラ五輪 土浦にカヌー強化拠点 ラクスマリーナ 艇庫開設、選手ら期待

茨城新聞 2018年4月23日



カヌーの艇庫(奥)を備えた強化拠点を紹介する小山真選手=土浦市川口パラリンピックのカヌーの強化拠点に土浦市川口のラクスマリーナが選ばれ、22日、新拠点が開所した。カヌー約10艇を収容できる艇庫が設置され、2020年東京パラリンピックに向けた障害者アスリートの練習場所となる。運営者の日本障害者カヌー協会所属の選手からは「交通アクセスが良く、練習の場が増える」と期待の声が上がった。

拠点は、霞ヶ浦に面した土浦港にあり、ボートやヨット、カヌーといった水上スポーツを提供する同マリーナ内に設置された。カヌーを収容し、障害者用トイレなどを併設したプレハブ造り平屋の艇庫を設けた。同協会がパラリンピックの競技用カヌー2艇を保管し、選手は利用して、いつでも乗れるようにする。

選手以外でも、誰でもカヌーに親しめる体験イベントも定期的を開いていく計画。

同協会会長の吉田義朗さん(65)は同マリーナを強化拠点に選んだ理由について、JR土浦駅から近く東京から1時間で来られる交通の便の良さや、トイレ、スロープといったバリア

フリー施設が整っている点を指摘。「カヌー競技の強化になるほか、障害者が他の水上スポーツも楽しむこともできる。競技用カヌーを体験できる場は全国でここだけ。茨城でカヌー人口が増えれば、東京パラリンピックの選手育成にもつながる」と期待を込めた。埼玉県の戸田競艇場を主な練習場所にしている強化選手の小山真さん(37)=埼玉県所属=は「自然の中で行うカヌーでは、さまざまな条件で経験を積むことが大事。ここでも練習し、技術を高めていきたい」と語った。(綿引正雄)

新潟県教委職員死亡 過労に倒れた難病の妹 遺族が公務災害申請 識者「障害への配慮不足」

毎日新聞 2018年4月23日

新潟県教育委員会の女性職員(当時42歳)が月125時間の時間外労働後の1月、職場で倒れて死亡した問題で、女性は先天性の難病「骨形成不全症」を患い障害者枠で採用されていたことを遺族が22日明らかにした。遺族は死亡したのは過酷な労働環境が原因だとして民間の労働災害に当たる「公務災害」を地方公務員災害補償基金新潟県支部に8日付で申請した。【井口彩、南茂芽育】

「積みもった疲労に耐えられなかった。無念だったろう」。毎日新聞の取材に応じた県内に住む女性の兄(46)は、妹の姿が映し出されたスマートフォンを見つめて、そう語った。

女性は転んだだけで骨折するほど骨がもろく、成人後も身長140センチほど。入退院を繰り返しながら松葉づえをついて必死に生きてきた。「我慢強い、本当に頑張り屋」。努力する妹の姿を見て、自身も自然と障害者支援の仕事を選んだ。

2人でよく旅行したが、妹が県教委に異動後、「休みがとれない」と会う回数が減った。昨年末実家に帰省した際も「頭が痛い」と横になっていたという。1月3日には「友達と約束があるから」と実家を出たが、県によるとその日は出勤だった。「親に心配をかけたくなかったんだろう」。妹がついた優しいうそだった。

そして5日、自身のスマホに母から着信が入った。「娘が倒れた」。病院に駆けつけると、医師に「覚悟を」と告げられ、3日後の午後6時58分、眠るように息を引き取った。

後日、妹が1人暮らしをしていた新潟市内のアパートを訪れた。洗濯物は脱ぎ散らかしたままで、トイレには嘔吐(おうと)物が残されていた。「あの日も気分が悪いまま出勤したんだろう」。立ち尽くすしかなかった。

毎朝、両親がすすり泣く声で目が覚める。「職場に行くなと引き留めておけば」。両親は今も自分を責め続けているという。

兄は「妹が亡くなってから、後任には2人が配属された。人手が足りないと分かっていたならば、なぜ妹を助けてくれなかったのか」と語り、スマホに映る妹の頭をなでるようにそっと触れた。

死の前月、時間外125時間

女性は1999年の大学卒業と同時に県に入庁。2015年、高校教育課の奨学金受け付けや審査担当として着任すると多忙になった。女性が県に提出した自己申告記録によると、月の時間外労働は昨年4～12月は平均70時間超。11月は99時間、12月に至っては厚生労働省が定める100時間の「過労死ライン」を上回る125時間に。今年1月5日正午ごろ県庁の自席で意識が混濁し、搬送先の病院で8日、くも膜下出血のため死亡した。

障害者雇用促進法は雇用主に対し「障害の特性に配慮した必要な措置を講じなければならない」と規定。県教委は取材に「重い物は持たせないなどの配慮はしていたはずだ」としたが、長時間労働への配慮については「現場の自主性に任せていた」と明確には答えなかった。

県は24日、女性の死因に関する調査報告書を公表するが、障害の事実については個人情報保護を理由に触れない方針だ。

過労死防止法の制定に関わった関西大の森岡孝二名誉教授（企業社会論）は「障害に配慮せず過酷な労働を強いたことが死を招いたとは十分に考えられる。健常者ですら長時間労働が問題になる時代。県は障害者への配慮を欠きすぎた」と話している。

■ことば **骨形成不全症** 国が指定する難病の一つで、先天的に骨がもろく、身長も伸びづらい。2万～3万人に1人の割合で発症し、全国に約6000人の患者がいるとされる。

介護職員の高齢者虐待…不適切ケア、職員研修で防ぐ 読売新聞 2018年4月23日



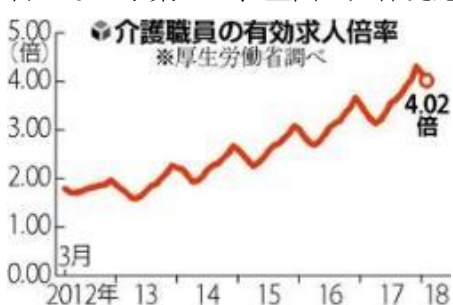
虐待件数5年で3倍に 感情コントロール学ぶ

虐待防止に関する研修を受ける中途採用の職員。車いすに長時間座るつらさを体感するため、車いすで受講している（3月6日、福島市の生愛会ナーシングケアセンターで）

介護職員による高齢者虐待が5年間で3倍に急増している。介護現場の多くは深刻な人手不足で、余裕のない職場環境が背景にあるとされる。大きな事件に発展する前に、どう「虐待の芽」を摘むか。現場を訪ねた。

「仕事が山ほどあるのに、認知症が重い1人の利用者にかかりきり。そんな時、冷静でいられますか?」。3月6日、福島市内の老人保健施設「生愛会ナーシングケアセンター」で開かれた虐待防止研修。運営法人の本間達也理事長（58）は、中途採用の職員ら7人に語りかけた。

研修は昨年12月、職員が利用者の腕に内出血を見つけたことがきっかけで始まった。利用者は「4～5日前にトイレで転んだ。男性職員が一緒だった」という。虐待とまでは言えない事案だが、全国老人保健施設協会が虐待防止などを目的とした「リスクマネジャー」の養成を担当する本間理事長は、対応を急いだ。



すぐに施設内に調査委員会を設置。他の職員らからも話を聞くと、この男性職員について、「言葉遣いが乱暴」「ナースコールを取らない」など不適切なケアが浮上した。職員は自ら退職を申し出た。

生愛会職員でリスクマネジャーの佐藤若奈さん（40）は、「大きな虐待事件が発生する前段階に、多くの『不適切なケア』がある。この時点で職員に重大さを認識してもらうことが大事」と強調する。

生愛会では3月までに6回の研修を実施し、全職員に今回の経緯を説明。教員など感情労働とされる他の職種での取り組みも調べ、ケアに苦勞した事例を職員同士で共有し、イライラしたらその場をいったん離れるなどの対応方法を話し合った。

本間理事長は「重い認知症の人が増え、ケアはますます難しくなる。虐待に至る経緯を分析し、職員が感情のコントロール方法を身につける必要がある」と話す。

深刻な人手不足、ストレスに

厚生労働省が3月に公表した調査結果によると、介護職員が行った高齢者虐待は、2016年度に全国で452件。06年度の調査開始以来、最も多かった。

介護職員らで作る労働組合が16年に組合員に行った調査では、虐待の主な原因として、「業務の負担が重い」「仕事上のストレス」「人材不足」が挙げられた。低賃金や過重労働のイメージが強い介護業界では人手不足が深刻化し、有効求人倍率は昨年11月から4倍を超えている。少ない人数で過重な仕事をこなし、職員がストレスを抱えるという悪循環が浮かび上がる。



ある大手介護事業者は、「『1年に何回も転職を繰り返している』『約束の面接時間に来な

い』など、明らかに不安を感じる応募者でも採用せざるを得ない。人手不足で採用後の育成もままならない」と明かす。

高齢者虐待に詳しい山田祐子・日本大教授は、「虐待した職員個人の問題で終わらず、組織の風土に問題がなかったか分析が必要。自治体や業界団体なども積極的に研修を行い、出席しない事業者に自治体が重点的に指導監査を検討するなど、外部の目を入れる機会を増やすのも有効だ」と指摘している。（田中ひろみ、大広悠子）



あんしんQ 読売新聞 2018年4月23日
Q 社会保障 なぜ必要なの？

A 人生のピンチ救う「安全網」

赤ちゃんからお年寄りまで、人生には病気や失業など、個人の力ではどうにもならない様々なピンチがつきもの。そうしたリスクに備えて、誰もが安心できる生活を送れるようにするため、国や自治体によって「社会保障」の様々な制度が用意されている。

例えば、病気やけがをした時の支えが「健康保険」。国民がお金を出し合って、治療費や薬代を賄っている。国民はかかった費用の一部を負担すればいい。

仕事や通勤の途中に事故に遭ったり病気になったりしたら、「労災保険」が治療費などを賄う。サラリーマンなどが失業した時には、「雇用保険」からお金を受け取れる。どうしてもお金を稼げず、貯金もないなど、生活に困った時には「生活保護」を受ければ生活費を受け取ることができる。

長生きもリスクの一つ。老後の生活を支えるのが「年金」だ。介護が必要になったら、「介護保険」でヘルパーによる介助を受けたり、介護施設に入ったりできる。このほか出産や子育て、障害を負った後の生活など、様々な面で社会保障制度が私たちの生活を守っている。

社会保障はサーカスの綱渡りで使われる「セーフティーネット（安全網）」にたとえられる。綱から落ちて助かるだけでなく、落ちて大丈夫という安心感から、様々なことに挑戦する気持ちも生まれる。同様に、一人ひとりの生活上の安心感が、社会の活力につながると考えられている。

ただ、こうした社会保障に使うお金をどうやって確保し、公平に負担を求めていくかは大きな課題だ。

社会保障のお金には、保険料や税金が充てられる。そのお金の多くは、お年寄りの年金や医療、介護などに使われている。少子高齢化でお年寄りが増え、働く世代が減るなか、支え手の確保が課題だ。

日本の社会保障は、第2次世界大戦後に発達した。当時に比べて平均寿命が延びるなか、元気な高齢者に働いてもらうなど、新たな支え合いの形を作っていく必要がある。（条文野）

7 施設児童が合同運動会 青空の下、交流深める

佐賀新聞 2018年4月23日

県内の児童養護施設の子どもたちによる合同運動会「おおぞら運動会」が2日、神埼市の西九州大グラウンドで開かれた。幼児から高校生まで175人が、青空の下でグラウンドを駆け回り、交流を深めた。児童養護施設と乳児院の7施設から子どもたちが集まり、100メートル走やパン食い競争、玉入れなど19種目を楽しんだ。テントからは仲間を

励ます大きな声援が飛び、施設職員だけでなく、大学生ボランティアも運営を支えた。
障害物競走でゴールを目指す子どもたち＝神埼市の西九州大グラウンド

運動会は県児童養護施設協議会と県社会福祉協議会が主催。「大空のごとく大きな気持ちを抱き、未来に希望を持って羽ばたいてもらいたい」という願いを込めて毎年開き、28回目を迎えた。



LGBT差別禁止 首都圏に広がる 自治体、条例など明文化

東京新聞 2018年4月23日

LGBTなどの性的少数者への差別禁止や解消を条例で明文化する自治体が首都圏で増えている。今月、東京都国立市と世田谷区がそれぞれ条例を施行。専門家は「多様性と調和」を掲げる二年後の東京五輪が追い風になっているとみる。（奥野斐）

「性的指向（好きになる相手の性）などのカミングアウトをしない人の権利も守る条例にしました」。国立市の吉田徳史（のりふみ）・市長室長（38）は、条例のポイントを説明する。

同市は「女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」で、性的指向や性自認（自分の性への認識）による差別を禁じた上で、公表の自由が「個人の権利として保障される」と明記。加えて「本人の意に反して公にしてはならない」とした。罰則規定はない。

第三者による暴露行為「アウティング」の禁止は、当事者の意見を受け入れた。市は条例に直接関係はないとするが、市内では二〇一五年、一橋大の男子大学院生が同性愛者であることを同級生に暴露された後に校舎から転落死。適切な対応を取らなかったとして、遺族が大学などを訴える訴訟も起きている。

世田谷区の条例は「多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」。条例が定める基本的施策にも、多様な性への理解促進や性的少数者の支援を盛り込んだ。

すでに文京区と多摩市でも、一三年に性的指向や性自認による差別を禁じた条例が成立。「性的少数者への差別禁止」を定める渋谷区も含め、いずれも男女平等や共同参画の条例で、性的少数者に限らず、誰もが性別などにより差別的な取り扱いを受けないよう求めているのが特徴だ。

条例ではないが、文京、豊島両区、千葉市は、窓口や学校での当事者対応の配慮点を書いた職員、教員向け対応指針をまとめている。

都道府県レベルでも少しずつだが、動きが出ている。首都圏の九都県市は昨年十二月、「性的指向や性自認による偏見や差別のない社会をめざす」との共通メッセージを発表。都に今月、庁内調整の担当組織ができた。一方、国では、理解増進法制定を目指す与党と、差別解消法を掲げる野党で溝があり、法整備の見通しは立っていない。

◆国・都道府県が制度整備を

<棚村政行・早稲田大教授（家族法）の話> 五輪憲章では性的指向による差別禁止を掲げており、自治体で取り組みが進む背景には二年後の東京五輪の影響が大きいだろう。ただ、地域が限定され、象徴的な面は否めない。国や都道府県が法律や制度を整備し、多様な人の権利を保障していく姿勢を示すべきだ。

「博士」の末は…就職難 かつては名誉、変わりゆく境遇 佐藤剛志

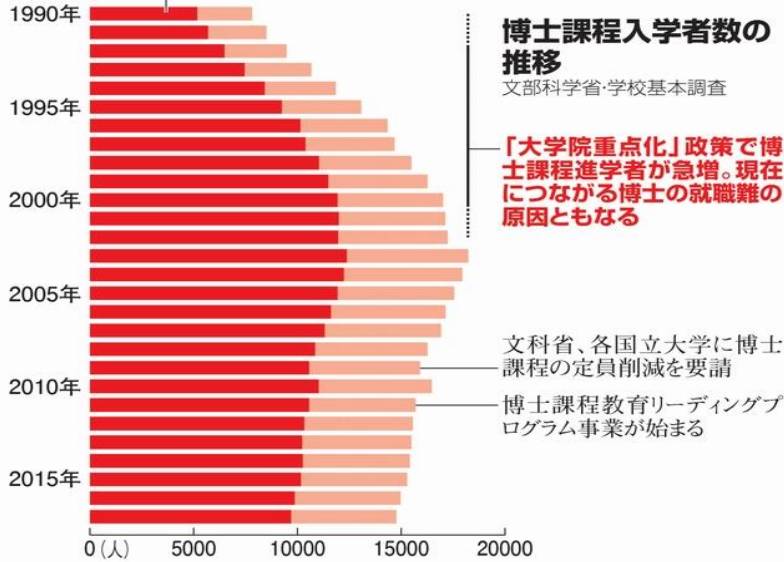
朝日新聞 2018年4月23日

かつて「末は博士か大臣か」と言われ、今も少なくない子供たちが憧れる「博士」。日本で近代的な学位としての博士が制度化されてから130年が過ぎた。この間、博士号やその取得者を取り巻く状況はどう変化してきたのだろうか。

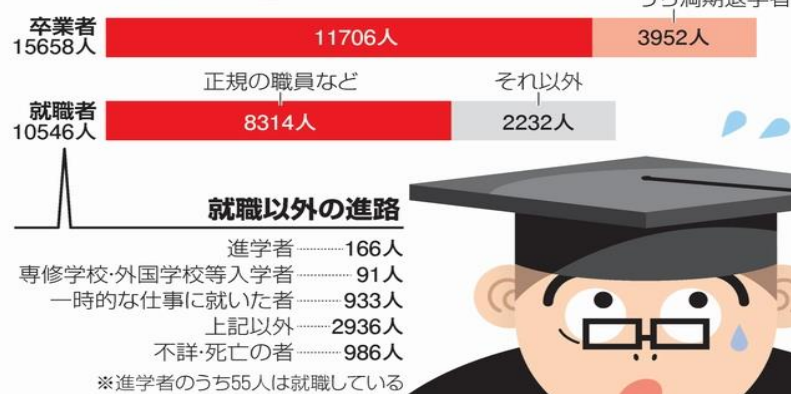
第一生命が小学6年生までの子供たちに「大人になったらなりたいもの」を尋ねたアンケート結果で今年、「学者・博士」が男の子の1位となった。この「博士」という言葉自体は古くからあり、律令制の官職では大学寮や陰陽寮などに属した教官を指した。有名な陰陽師・安倍晴明は「天文学博士」だった。

博士に関連する日本の歴史

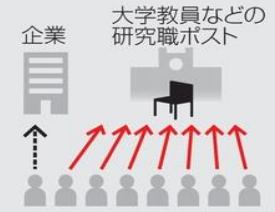
- 1886年 **帝国大学令公布**
大学院の制度が明文化される
 - 1887年 **学位令公布**
学位を「博士」と「大博士」の2等とし、博士の学位として法・医・工・文・理学の5種類を規定
 - 1920年 **学位の授与権者の変更**
学位令の改正で、文部大臣が授与していた博士学位は、大臣の認可を経て各大学が授与するように
 - 1953年 **学位規則制定**
学校教育法(47年)に基づき、博士と修士の学位授与の要件などを定める
- ↓
うち国立大学



博士課程卒業者の進路 (2016年4月から17年3月に卒業した人)

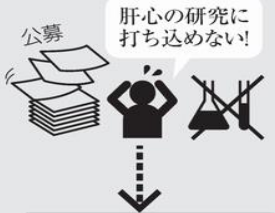


博士の就職はまさに椅子取りゲーム



- 増えた博士人材に対して大学教員などの研究職ポストが不足。1枠の教員公募に数多くの応募が殺到するもざらに
- 当初想定された企業での雇用はそれほど増えず
- 任期制の博士研究員(ポスドク)や非常勤講師で生計を立てる人も多い

数年任期の不安定な身分で、公募への準備にも追われる



- ポスドク、非常勤講師の「高齢化」も問題に
- 優秀な若手が博士課程進学を避け、将来の日本の研究力に悪影響を及ぼすとも懸念される

グラフィック・野口 哲平

1887(明治20)年に公布された「学位令」で、法学・医学・工学・文学・理学の5種類の博士が設けられ、翌年25人に初めて授与された。この時、「博士」の読みは「はくし」とされた。「大博士」の規定もあったが授与されず廃止されている。

博士の学位は、大学院に入り試験に合格した人に対して、帝国大学評議会の議を経て文部大臣が授与するとされたが、「これと同等以上の学力がある者」も対象とされ、実際はこちらの規定を元に博士になる人が多かった。天野郁夫・東京大学名誉教授(教育社会学)は、「授与された学位の大半はこの『推薦博士』と言うべきもの。大学院を出ることは学位

取得の主要ルートにならなかった」と語る。

98年に改正された学位令では推薦の幅が広がる。1911年に文部省が授与した文学博士号を夏目漱石が「辞退」して騒動となるのは、このうち博士で構成する「博士会」の推薦によるものだ。その後、20年の改正で推薦制度はなくなり、論文提出が必須に。あわせて博士号を授与する主体が文部大臣から各大学に変わった。「20年までの帝国大学教授にとって、博士学位は学問の研鑽（けんさん）を積んだ証しに得るというより、教授になるともらえる『名誉の称号』の意味合いが強かった」と天野さん。

戦後の教育改革を経て、博士に加えて「修士」の学位が設けられるなど、現在につながる様々な制度変更がなされた。5種類でスタートした博士学位は19種類まで増えたが、91年の制度変更で廃止された。現在は「博士（文学）」などと専攻分野をカッコ内に表記し、その数は優に100を超える。

【高齢者施設の在り方】 関根 千佳さん 西日本新聞 2018年04月23日

関根 千佳（せきね・ちか）さん＝ユーディット会長 同志社大客員教授



◆自身も貢献する場に

89歳の父が老々介護をしていた85歳の母が1月、緊急入院した。医師は、食事や服薬管理を考えると在宅での生活はもう無理だという。急きょ高齢者施設を福岡で探すことになった。

母になじみがあり、父がバスで行きやすい場所の中から候補を7か所ほど紹介していただいた。だが、雰囲気や清潔感などは、実際に見学や体験入居をしてみないとよく分からない。いろいろ検討した結果、外部から複数のボランティアが入っているアットホームな施設に決めて、3月半ばに入居した。

母が長年作ってきた木目込み人形も数体持ち込んで、懐かしい家具を見ながら暮らせるようにした。やっと落ち着いてきたところであるが、母が本当にここで暮らしていくには、まだまだ時間がかかるだろう。この数カ月を通して思ったことがある。

(1) 医療・介護・福祉業界の方々は、もう少し情報通信技術（ICT）を使ってほしい。紹介業者の方は的確な情報をメールで送ってくださるので助かったが、病院からは東京での仕事に電話がかかってくることも多かった。施設選びに関しても、担当者とメールでやりとりできるかどうか重要な決め手となった。子世代が現役でかつ遠距離の場合には、ICTでの連絡は必須である。

(2) 介護施設に関する情報がまだ少なく、インターネットで検索しても正確な内容を把握できない。検索サイトはあるが、条件による絞り込みなどはまだ不十分だ。また、宿泊や飲食のようなユーザーによる評価サイトは少なく、あっても元職員のコメントであり、当事者や家族、現役職員の声は少ない。サービス業を評価するのは非常に難しいことではあるが、何らかの客観的な指標が欲しい。

(3) 契約書の内容が多岐にわたり、理解することが難しい。特に介護保険の単位に関しては、最初の請求日まで、実際の点数や金額が分からなかった。高齢者にも分かりやすく契約内容をシミュレーションする仕組みがあるといい。

(4) 母には長いつきあいの主治医とケアマネさんがいたが、有料老人ホームに入ると、その人々との関係は切れるという。だが、サービス付き高齢者向け住宅への入居だと関係は継続できるのだ。紹介される施設はどれも似ていて素人には区別できないのに、入居後に医療と介護の体制が大きく変わるかもしれないというのは、不安であった。

子どもに対しては、出産前から育児まで切れ目のない支援を行う北欧生まれの制度「ネウボラ」を採用する自治体が日本でも増えている。同様に高齢者に対しても、切れ目のない支援が欲しい。せめて各個人の医療や介護の履歴情報を受け渡せる仕組み、PHR（パーソナルヘルスレコード）が必要である。

(5) 施設の日々のプログラムに、文化的なもの、学びに関するもの、男性が参加しや

すいものももう少し増えればと思う。心身は弱っていても童謡を歌いたくない人もいる。例えば毎日、入居者が「一緒に新聞を読む時間」があっても良い。参加者が、自ら動き、自ら企画するプログラムが増えれば、スタッフはかえって楽になる。高齢者自身が他者に「貢献する権利」を守る必要もあるのではないか？

(6) 施設に図書室がないのも惜しい。各自の蔵書を寄贈し「まちライブラリー」として市民に公開できたら、より地域に開かれた場になるだろう。海外の高齢者施設は、大きな図書室を備え、拡大読書器や音声読み上げパソコンも完備している。情報にアクセスできる環境づくりを、地域の若年層とともに、高齢者自身が担ってほしい。

【略歴】1957年、長崎県佐世保市生まれ。九州大法学部卒。81年、日本IBMに入社。ユニバーサルデザインの重要性を感じ、98年に(株)ユーディット設立。同社社長、同志社大教授など歴任。著書に「ユニバーサルデザインのちから」など。

羽生ファン マナーもさすが ツイッターで袋持参呼びかけ ボランティア「拾うごみがない」



スポニチ 2018年4月23日
大勢の人から祝福を受けてパレードする羽生結弦(撮影・小海途良幹)

22日に仙台市で行われた羽生結弦選手(23)の祝賀パレードでは、終了後の羽生ファンのマナーも光った。10万人超が詰めかけただけに大量のごみが散乱することも想定されたが、終わってみればボランティアも「拾うごみがない」と驚くほど。実は事前にファン同士がごみ袋を持参するよう呼びかけていて、実行委員会も「沿道の皆さんによくしていただいた」と“金メダル”マナーに大喜びだった。

一に大喜びだった。

パレードのスタートから約10分後。出発地点になった道路で、水色のジャンパーを着たボランティアの大学生ら約20人がごみ拾いを開始した。だが、大通りを100メートル以上歩いて集まったごみは、家庭用ごみ袋1枚にまとめても十分余裕がある程度。各自3枚ずつビニール袋を用意してきたが「拾うごみがない」と想定外の少なさに驚きの声まで漏れた。

貢献したのは羽生ファンだ。事前にファン同士が「終了後にごみを1つ拾ってほしい」「ごみ拾いして帰る」とツイッターなどを通じて呼びかけていた。

この日、ブライアン・オーサー・コーチのお面をかぶってパレード中の羽生に「オーサー！」と指をさされたという仙台市の30代女性は、家庭用ごみ袋を持参。「羽生くんも地元にごみが散らばることを望んでいないと思うので、しっかり準備してきた」とっこり。市内の大学に通う女性(19)は「ゆづくんがあれだけ真摯(しんし)な姿を見せているんだから、困らせちゃいけない」と語った。

市スポーツ振興課によると、4年前のパレードでもファンのマナーの良さからごみは想定より少なかった。前回は上回る人出が見込まれた今回は1000人規模でパレードするルートのごみ拾いに備えていたが、杞憂(きゆう)に終わったようだ。

ボランティアの東北工大2年の田場川菜奈さん(19)は拾うごみがほとんどなかったことについて「一人一人の思いが繋がった結果ですね」とうれしそう。パレード実行委員会の伊藤勝也会長は「ごみが散乱していたという報告はなく、沿道の方々にマナーをよくしていただいた」と金メダル級の評価で感謝を述べた。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行